

# 小学校統廃合の財政問題と廃校舎の利活用

## —小規模山村自治体を対象に—

小泉和重

### 目次

#### はじめに

1. 小学校統廃合の進展と各省のスタンス
2. 小規模山村自治体における小学校統廃合の状況
3. 学校統廃合の財政効果
4. 廃校舎の利活用と地域振興

#### 結びにかえて

### はじめに

最近、小学校の統廃合が急速に進んでいる。とりわけ過疎化が進む農山村の小規模校ではその展開は著しい。学校統廃合は少子化による児童数の減少によるものであるが、政府は教育効果や財政効率化等の観点から小規模校の統廃合は必要であるとし、政策的に統廃合を進めてきた。財政的には学校統廃合はいかなる効果をもったのだろうか。先行研究でも学校統廃合についての財政分析が行われており、国、都道府県の教員人件費の削減効果<sup>1</sup>や市町村の維持管理費、物件費の削減効果について検討が行われている。興味深い点は、人件費の削減を通じて国、都道府県には経費削減効果は見られつつも、市町村にとっては小学校を統廃合しても経費削減効果が相対的に低いことが示されていることである<sup>2</sup>。

また、学校統廃合の地域社会に対する影響は少なくない<sup>3</sup>。学校は教育の場としてだけでなく、

---

<sup>1</sup> 宮崎(2013)参照。

<sup>2</sup> 本多(2012), 54～58 ページ参照。

<sup>3</sup> 葉養(2019)は小学校統廃合の影響を社会的費用の観点から論じている。

地域コミュニティの交流や地域文化の伝承の場としての役割を持っているからである<sup>4</sup>。このため、財政的な側面から急速に押し進められている学校統廃合は地域コミュニティの衰退を招いているという批判もある<sup>5</sup>。またその一方で、廃校舎をリニューアルして都市と農村の交流施設や地場食材を使ったレストラン等の形で利活用する動きも全国各地で見られており、地域振興の観点から注目されている<sup>6</sup>。

本論文では、小学校統廃合の財政上の効果と廃校舎の利活用について、小規模山村自治体に焦点を当て検討するものである。小規模山村自治体に注目する理由は統廃合問題が人口1万人未満の山村自治体で顕著に現れているからである。小規模山村自治体にとって学校統廃合はどのような財政効果をもたらしたのか。また、廃校舎の利活用が小規模山村自治体の地域振興や地域活性化にどういった影響を与えたのか検討することにしたい<sup>7</sup>。

論文の構成は次の通りである。まず、最近の学校統廃合の進展とその背景にある各省の政策上の立場について見ていく。次に、小規模山村自治体を対象に学校統廃合の現状について概観し、統廃合に伴う国、都道府県、市町村の財政効果について分析する。最後に、統廃合後の廃校舎の利活用と地域振興策について熊本県内の事例を見ながら検討していく。

## 1. 小学校統廃合の進展と各省のスタンス

近年の少子化の影響を受けて、小学校の児童数も減少している。2000年から2020年にかけて736万6079人から630万692人と約1割（-11.3%）減少している（図1）。また、公立小学校の数（以下、小学校と略す）も2万4106校から1万9525校と2割弱（-18.6%）も減少している。同期間、小学校の減少率が児童の減少率を上回るのは1990年から2000年の児童の減少率の高さ（-21.4%）も反映しているからであろう。

2000年度から2020年度までの小学校の減少率を都道府県別に見ると、青森県（-42.4%）、秋田県（-41.4%）、鳥取県（-37.7%）で高く、愛知県（-2.2%）、神奈川県（-2.3%）、埼玉県（-3.8%）で低い。この間の児童数の減少率と高い相関関係がみられる（図2）。

こうした小学校数の減少を受けて、2001年度以降、小学校費も減少傾向にある（図3）。2001年度6兆6073億円から2018年度5兆9242億円に-10.3%削減されている。この原因は小学校費の約7割を占める人件費が削減されたことによるもので、同期間、4兆8231億円から4兆921億円に-15.2%削減されている。この間、教員数はわずかに増加しているが、校長等の管理職の

---

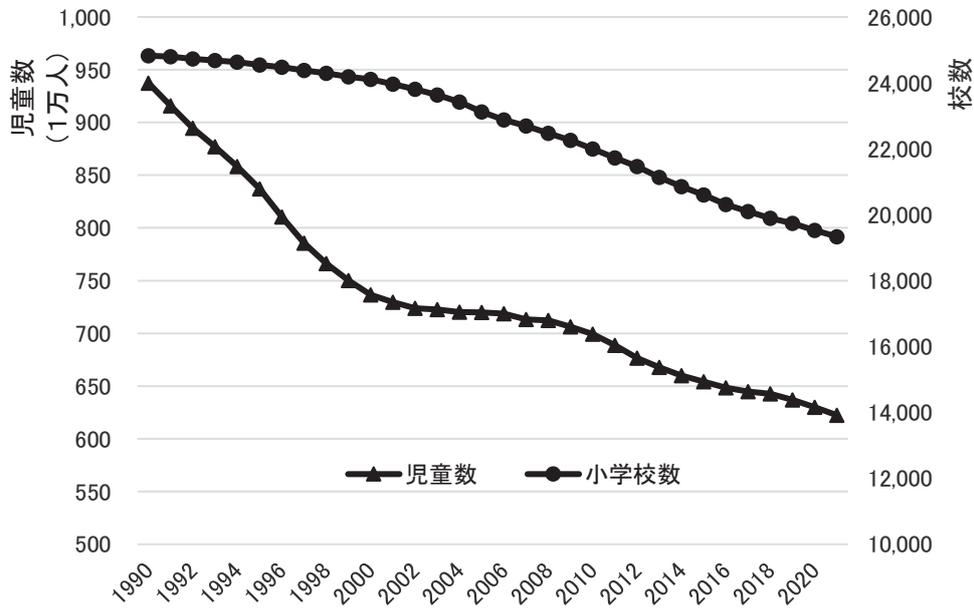
<sup>4</sup> 例えば、奈良県の山村自治体を調査した西田(1986)は「休廃校化した学校は教育、文化、情報、娯楽、社交、まつりなど複合的な機能を持つムラのコミュニティーセンターとしての機能を持ち合わせていたのである」(56ページ)と指摘している。

<sup>5</sup> 例えば、若林(2013)は「明治以来の全国津々浦々、貴重な社会資本として地域住民によって維持されてきた小・中学校の意義について、決して財政効率化論、規模論だけで、安易に切ってしまうてよいのかについて学区・コミュニティ論の視点から再考いただければ」(2ページ)と述べている。

<sup>6</sup> 宮口、湯川、池、米浜(2011)、野沢、谷口、恒川、太幡(2012)、Zhasuna(2021)参照。

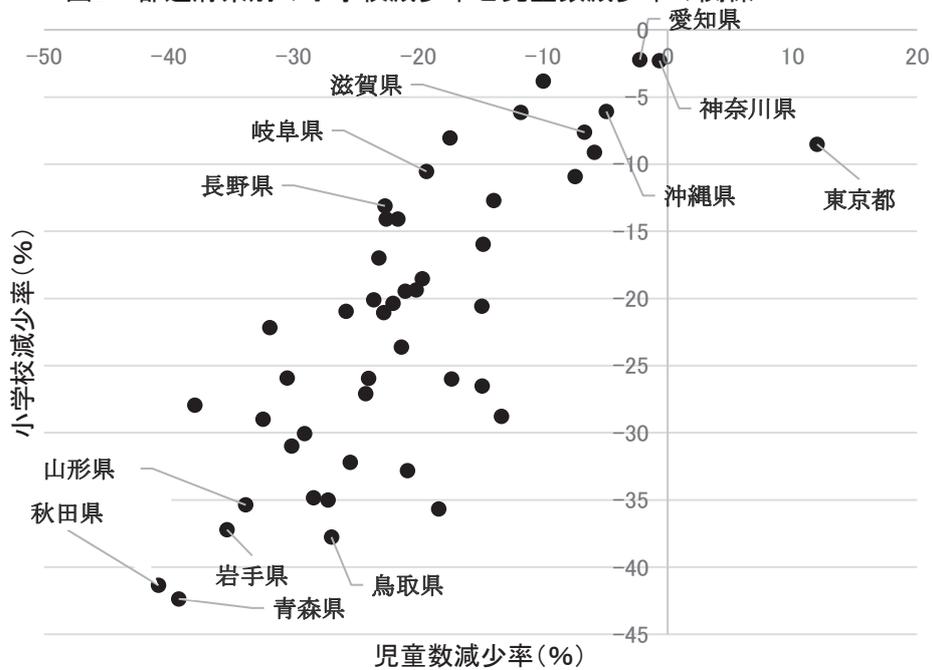
<sup>7</sup> 例えば、小規模山村自治体の廃校舎の利活用については、岩本、板橋、河本(2021)の奈良県野迫川村の研究がある。

図1 小学校数と児童数の推移



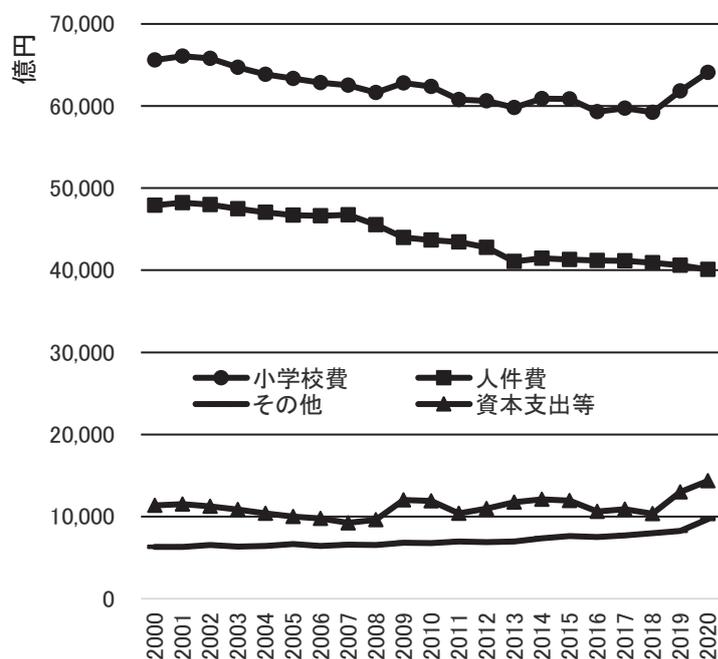
出所) 各年度の文科省『学校基本調査』により作成。

図2 都道府県別の小学校減少率と児童数減少率の関係



出所) 図1に同じ。

図3 小学校費の推移



出所)各年度の文科省『地方教育費調査』により作成。

削減や給与水準の引き下げによって人件費が低下しているのである。その一方、人件費を除く消費的経費（施設活動費、維持修繕費、活動補助費、所定支払金）と資本支出（土地・建築費、設備・備品）は緩やかな増加傾向にある。特に、資本支出は2019年度からの伸びは顕著であるが、割合が高くないことから小学校費を押し上げる効果は低かった。

以上見てきた小学校数並びに小学校費の削減は少子化による児童数の減少を直接的な原因としているが、その背景には財政効率化、教育効果の改善、公共施設の適正化といった様々な観点から学校統廃合を推進しようとする各省の政策上の立場もあった。まず、財政的な観点から学校統廃合の必要性を示した財政制度等審議会の議論を見ていくことにする<sup>8</sup>。

2007年の財政制度等審議会の建議（「平成20年度予算編成の基本的考え方について」）では、「ここ30年間で子どもの数は約4割減少したにもかかわらず、公立小中学校の学校数は数パーセントしか減っておらず、全国の約半数の学校が11学級以下のいわゆる小規模校となっている。こうした小規模校については、教育政策・効果上の問題があり、財政上も非効率であるとの指摘が多くなされている」。「今後は、統合・再編の推進に向け、国・都道府県・市町村の役割分担を踏まえ、教育水準を維持・向上させつつ、教育にかかるコストを縮減していくことが必要である」と述べられていた<sup>9</sup>。

<sup>8</sup> 堤(2020), 8~9 ページ参照。

<sup>9</sup> 財政制度等審議会(2007), 33 ページ。

2014年の同審議会の建議（「平成27年度予算の編成等に関する建議」）でも学校規模が適正化された場合、「財政上も教職員人件費をはじめとした学校のランニングコストの縮減につながると考えられる」。「国としてはさらに・・・学校規模の適正化に向けた取組みを支援することを検討すべきである」と述べられていた<sup>10</sup>。財政制度等審議会は財務大臣の諮問機関であることからその建議に示された考え方は財務省の小学校統廃合に対する政策的なスタンスにも反映されていると言えよう。

もちろん、学校統廃合は財政的な観点だけで進められていたわけではない。同年の経済財政諮問会議（第9回会議5月27日）では、下村博文文部科学大臣（当時）は「2020年教育再生を通じた日本再生の実現に向けて」の資料を提出している。この資料では、「教育活動を行う上で、小・中学校の適正規模は、12～18学級が標準。現在、これを下回る学校が約半数あり、教育上のデメリットの顕在化が懸念」、「小・中学校の統廃合は、設置者である各市町村が地域の実情を踏まえて適切に判断すべきであるが、国としても、今後、教育的観点から、各市町村の判断の参考となる指針を提示」し、「学校規模の適正化を推進するため、国として市町村のインセンティブとなる更なる支援策を実施すべき」と述べられていた<sup>11</sup>。

このように教育効果の観点から小規模校の統廃合の必要性が示されたわけであるが、同会議では、財務大臣（当時）は「いわゆる12～18学級の標準となっておりますが、ここにもう既に小規模校が半数を占めていると書いてありますけれども、これは、中学校は全体で1万校、小学校は2万校ぐらいあると思いますので、これはかなりの数を意味しています。このいわゆる適正化というのは様々な利点がありますのでぜひ積極的に取り組む必要があろう」と述べている<sup>12</sup>。財務大臣の発言だけに適正化の「様々な利点」とは教育効果だけでなく財政効率的な効果も含まれることが推察されよう。

その後、この会議の内容は「経済財政運営と改革の基本方針2014」の中に盛り込まれ、「学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める」<sup>13</sup>との方針が示されることになった。

そして翌年の2015年には文科省が「公立小学校・中学校の規模・適正配置等に関する手引き」を発表した。学校の規模適正化は、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力など」<sup>14</sup>を育むことができるといった教育効果を持つとし、標準規模（1校当たり12～18学級）を下回る学校に対する対応の目安や都道府県による指導、助言、援助の在り方を示した。なお、山間へき地、離島など条件不利地域については、「学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地

<sup>10</sup> 財政制度等審議会(2014), 47～48 ページ。

<sup>11</sup> 経済財政諮問会議(2014a), 4 ページ。

<sup>12</sup> 経済財政諮問会議(2014b), 6～7 ページ。もちろん統合一本鎗の意見ばかりでなく、西川京子文部科学副大臣は「やはり学校が地域の本当の中心であるという、いろいろな特殊事情もありますので、そういう地域の事情を勘案しながら、適当な規模に対する学校の統廃合は進めていきたいと思っております」と述べている。同7ページ。

<sup>13</sup> 経済財政諮問会議(2014c), 8 ページ。

<sup>14</sup> 文科省(2015), 3 ページ。

域や、小規模校を存続させることが必要であるとする地域・・・なども存在するところであり、こうした市町村の判断も尊重される必要がある」という認識も示されていた。

他方、同年の財政制度等審議会の建議（「財政健全化計画等に関する建議」）では「人口減少社会を見据えた公共事業等の一層の重点化・効率化及び児童数減少や学校の統廃合等による教員定数の合理化等を通じて、公共サービスの水準を維持しながら、歳出総額を抑制していく」<sup>15</sup>とし、上記の文科省の「手引き」は「適正規模や適正配置についての各地方公共団体の取組を促す」ことで「今後更に学校統廃合が進んでいき、クラス数の減少も加速していくものと考えられる」<sup>16</sup>と、統廃合によって教員数が削減しそれを通して歳出抑制が進む見通しが述べられていた。

ところで、最近では総務省の「公共施設等総合管理計画」の関連で学校統廃合が推進されているとの見方が示されている。将来的に公共施設の更新費用が増加することで自治体財政が圧迫されることが予測されており、総務省では各自治体に同計画を策定し公共施設の総量削減や統廃合を求めている。この計画が特に学校との関連を強く持つのは公共施設の延床面積の多くを学校施設が占めているからである<sup>17</sup>。確かに、2011年度から2019年度では公立小学校の建物の延床面積は-2.3%削減されており、公有財産（建物）全体がこの間、2.1%増加したことと対照的な結果となっている<sup>18</sup>。まさに、「面積削減のターゲット」に学校が置かれている状況にある。

このように、学校統廃合は少子化を背景に、各省の政策的な立場、すなわち財務省の財政効率化、文科省の教育効果の改善、総務省の公共施設の総量削減が重なりながら政策的に展開してきたと言えよう。

## 2. 小規模山村自治体における小学校統廃合の状況

次に小規模山村自治体の小学校の状況を見ていくことにする。本論文では、小規模山村自治体を、人口1万人未満で、山村振興法により「全部山村」<sup>19</sup>に指定されている自治体と定義する。この定義に従うと、188町村がそれに当たる（補表1）。地域的には北海道が最も多く60町村が該当し、全体の約1/3を占める。次いで、長野県（20町村）、福島県（12町村）、青森県（11町村）、奈良県（10町村）が多い。

2020年時点で、公立の小学校を設置している小規模山村自治体の数は182町村である<sup>20</sup>。6町村が小学校の代わりに義務教育学校を設置している。この182町村に置かれている公立の小学校の数は、324校である（表1）。本校が322校、分校が2校（高野町（奈良県）、栄村（長野県））である<sup>21</sup>。

自治体の人口規模が零細なこともあって、101町村では1自治体に1校しか小学校が置かれて

<sup>15</sup> 財政制度等審議会(2015a), 9 ページ

<sup>16</sup> 財政制度等審議会(2015b), 45 ページ。

<sup>17</sup> 山本(2022), 19 ページ。

<sup>18</sup> 平岡(2022), 28 ページ。

<sup>19</sup> 全部山村とは、市町村の全域が山村振興法で示す振興山村となっている自治体を指す。

<sup>20</sup> うち2町村が小学校と義務教育学校を併設している。

<sup>21</sup> 義務教育学校の数は含まれていない。

表1 小規模山村自治体における小学校数、生徒数、学級数

	学校数			学級数				児童数	1校当たりの学級数	1校当たりの児童数
	合計	本校	分校	合計	単式	複式	特別支援			
2010年	466	459	7	2,728	1,782	501	445	33,798	5.9	72.5
2020年	324	322	2	2,205	1,337	321	547	23,828	6.8	73.5
増減率(%)	-30.5	-29.8	-71.4	-19.2	-25.0	-35.9	18.6	-29.5	15.3	1.4

出所) 図1に同じ。

表2 小規模山村自治体における1学級当たりの児童数

	単式学級							複式学級	
	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	2個学年
学級数	1,337	256	242	202	203	209	225	321	321
児童数	20,224	3,313	3,373	3,237	3,329	3,398	3,574	2,293	2,293
1学級当たり児童数	15.1	12.9	13.9	16.0	16.4	16.3	15.9	7.1	7.1

出所) 図1に同じ。

表3 小規模山村自治体における教員構成

	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭
2010年	444	27	399	9	3	2,944	10
2020年	310	21	295	17	2	2,501	10
減少率(%)	-30.2	-22.2	-26.1	88.9	-33.3	-15.0	0.0
	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	教員合計	職員数	教職員合計
2010年	373	46	47	222	4,524	1,242	5,766
2020年	291	32	108	197	3,784	1,163	4,947
減少率(%)	-22.0	-30.4	129.8	-11.3	-16.4	-6.4	-14.2

出所) 図1に同じ。

いない。その中には、北海道の上川町 (1049.5 km<sup>2</sup>)、大樹町 (815.7 km<sup>2</sup>)、津別町 (717.8 km<sup>2</sup>)、山形県の西川町 (393.2 km<sup>2</sup>)、群馬県の片品村 (391.8 km<sup>2</sup>)、鳥取県の日南町 (341.0 km<sup>2</sup>) など広大な面積を有する町村も見られる。逆に複数の小学校を維持している町村もある。8校設置しているのが枝幸町 (北海道)、7校設置が岩泉町 (岩手県)、5校設置が平取町 (北海道)、えりも町 (北海道)、吉賀町 (島根県)、諸塚村 (宮崎県) である。小学校の設置数は児童数や町村の面積が関係しているが、それ以外にも行政や住民の小学校に対する姿勢や考え方にも影響している。

小規模山村自治体を合計した児童数は2万3828人 (単式学級2万224人、複式学級2293人、特別支援学級1311人) である<sup>22</sup>。1校当たりで見ると、児童数は73.5人と少ない。最小規模の学

<sup>22</sup> 義務教育学校分の児童数は含まれていない。

校は、野迫川村（奈良県）の1校当たり4人（野迫川小学校<sup>23</sup>）、葛尾村（福島県）の8人（葛尾小学校）、丹波山村の10人（丹波小学校）である。

学級数は、2205学級（単式学級1337学級、複式学級321学級、特別支援学級547学級）で、1校当たりの学級数は6.8学級である。文科省の「手引き」では小学校の標準的な学級数は12～18学級とされているので、それと比べると随分小規模である。また、1学年当たりの児童数（表2）は単式学級では15.1人で、複式学級では7.1人である。学年別で見ると1年生が12.9人で、4年生が16.4人である。義務標準法に規定する学級編制の標準的な児童数は小学校では35人（1年生）から40人（それ以外）、複式で8人（1年生）から16人（それ以外）であるのでこの点から見ても小規模であると言える。なお、教職員数（表3）は4947人で、校長等の管理職（校長、教頭、副校長）は626人、教諭2501人、養護教諭291人、事務職員1163人である。1校当たりの教職員数は15.3人に過ぎない。

次に、2010年との比較で見ていく。文科省の「学校基本調査」は、2010年以降しか市町村別の統計を公表していないため便宜上2010年と比較する。2010年と比べると、小学校数は466校から324校に30.5%減少している<sup>24</sup>。特に分校は7校から2校に減っている。同期間、全国の小学校数は2万2000校から1万9525校に11.3%減少したが、小規模山村自治体ではそれを大きく上回るペースで減少したことがわかる。

学級数を見ると、2728学級から2205学級に2割弱（-19.2%）減少している。特に、複式学級での減少が大きい。児童数も3万3,798人から2万3,828人と3割弱（-29.5%）減少しており、児童数とほぼ同じ割合で学校数が減っていることになる。このため、1校当たりの児童数はほぼ変わらず73.5人となっている。一方、教職員数は、5766人から4947人に-14.2%減少している。そのうち職員の減少率（-6.4%）は低いものの教員のそれは-16.4%と高い。

もっとも、小規模山村自治体の中にもこの間（2010年度から2020年度）学校統廃合を実施した自治体（統廃合自治体と呼ぶ）としない自治体（非統廃合自治体とする）に分かれる。統廃合自治体は71<sup>25</sup>で、非統廃合自治体は117である。非統廃合といっても積極的に学校統廃合をしなかったものもあれば、2010年以前に統廃合を進め一服ついたものや学校数が少なくこれ以上の統廃合が困難であったものも含まれる。小学校の統廃合を大きく進めた自治体として、山形県の西川町と小国町がある。それぞれ小学校7校を統廃合している。他に最上町（山形県）、岩泉町（岩手県）で6校、西和賀町（岩手県）、智頭町（鳥取県）で5校と統廃合数が多い。概して、この10年の間は、東北地方の小規模山村自治体で統廃合が進展している。

なお、義務教育学校との関連で述べておく。表4で示すように、小規模山村自治体では占冠村（北海道）、白糠町（北海道）、飯館村（岩手県）、根羽村（長野県）、曾爾村（奈良県）、天川村（奈良県）、上北山村（奈良県）、産山村（熊本県）の8町村が2020年度までに義務教育学校を設置している<sup>26</sup>。2021年度からさらに、川内村（福島県、1校）、野迫川村（奈良県、1校）、美郷町（宮

<sup>23</sup> 2021年に義務教育学校に移行している。

<sup>24</sup> この数字には小学校から義務教育学校に転換したものも加えている。

<sup>25</sup> 統廃合自治体には、小学校を義務教育学校に統合したものも含めた。

<sup>26</sup> 占冠村、白糠町では義務教育学校とともに小学校も設置されている。

表4 小規模山村自治体と義務教育学校

設置年	設置自治体	校名	児童数
2017年	占冠村（北海道）	トマム学園	4
2018年	産山村（熊本県）	産山学園	63
2020年	白糠町（北海道）	庶路学園	100
	飯舘村（福島県）	いいたて希望の里学園	36
	根羽村（長野県）	根羽学園	27
	曾爾村（奈良県）	曾爾小中学校	48
	天川村（奈良県）	天川小中学校	43
	上北山村（奈良県）	やまゆり学園	6
	2021年	川内村（福島県）	川内小中学校
野迫川村（奈良県）		野迫川小中学校	9
美郷町（宮崎県）		西郷義務教育学校	119
		美郷北義務教育学校	-

注)美郷町の義務教育学校の児童数は2校の合計数である。児童数は2021年度の数字である。  
出所)図1に同じ。

崎県、2校)でも新たに設置されることになった<sup>27</sup>。児童数が10名を下回る学校も見られる。今後も山間部の過疎地での人口減少は進むことが予想されるが、児童数があまりに小規模な小学校では、中学校と統合し義務教育学校を設置していくことが予想される。

### 3. 学校統廃合の財政効果

さて、先に述べた学校数や児童数等の変化は小規模山村自治体の財政にどのような影響を与えたのか検討することにしよう。まず、小規模山村自治体(187町村の合計<sup>28</sup>)の小学校費の状況についてである。図4で小学校費の推移を見ると、小学校費は2010年度の184億円から2015年度198億円、2019年度135億円、2020年度161億円と年度間の変動が大きい。

この理由は2020年度についてはコロナ関連の対策費用が急増したことにあるが、それ以外の年度では小学校費の多くを占める普通建設事業費の変動によるもので、2010年代半ばにかけて70億円台から115億円台に大幅に増加しその後50億円台に急減している。学校統廃合により校舎の建設や改修工事(耐震化)が行われたことで、大きく普通建設事業費が増加したためである。一方、小学校費から普通建設事業費を除いた経常費等(人件費、物件費等から構成)は年度間の変化は小さく安定的である。70億円台から80億円台で推移している。

<sup>27</sup> この3自治体では合計5校の小学校が統合された。

<sup>28</sup> 小学校費を見る場合、南山城村は広域連合で小学校を運営しているため小学校費はゼロになっているため除外した。義務教育学校を運営している町村は小学校費を計上しているため加えた。

しかし、以上の小学校費の推移からは学校統廃合の経費削減効果について見えにくい。なぜなら、同期間、統廃合を行わなかった非統廃合自治体も含まれるからである。このため、2010年から2020年の間に3校以上の小学校を統廃合した21町村に絞って検討する<sup>29</sup>。先と同様、図5で小学校費を普通建設事業費と経常費等に分けて見ると、普通建設事業費は2010年代前半に大きく増大しそれ以降は低下している。すなわち、2010年度28.0億円から2013年度45.1億円に増加し、さらに2020年度には14.8億円に推移している。この間、南富良野町（北海道）、横浜町（青森県）、西川町（山形県）、小国町（山形県）、孺恋村（群馬県）、片品村（群馬県）、十津川村（奈良県）、美郷町（宮崎県）の8町村が統合小学校の整備事業（新校舎建設並び耐震化事業）を行ったことがその要因である。

一方、経常費等は2010年度13.8億円から2019年度12.7億円と-7.9%低下している。この間、21町村で85校が統廃合によって減少したがその数の割には経常費等への影響はあまりにも小さく安定的に推移してきたと言えよう。表5で小学校費のピークの年度である2013年度とボトムに当たる2017年度における経常費等の構成経費を見る。2つの年度を比べると、人件費、維持補修費、補助費等は減少しているが経常費等の大半を占める物件費は増加しているため、経常費等自体の減少額は小さくなっているのである。

次に、この21町村の小学校費の財源構成の変化を見ておく。先と同様に2013年度と2017年度を比較する（表6）。2013年度は国庫支出金（25.7%）、地方債（32.7%）の割合が高く、2017年度はこの2つの財源の割合が縮小し一般財源等が多くを占めている（73.7%）。2013年度は普通建設事業費が増加した時期であるため、国庫支出金と地方債が増え、一方、2017年度は建設事業が終息したことで経常費等が普通建設事業費を上回ったため、一般財源等の割合が増えているのである。

ところで、小規模山村自治体の場合、財政力指数が低いいため一般財源の大半は地方交付税によるものである。小学校の統廃合が地方交付税にどのような影響を与えるのか示しておく。まず、小学校費の基準財政需要額である。測定単位は児童数、学級数、学校数で、それぞれの補正係数は下記のように示されている。

児童数)

$$\text{普通態容補正係数} \times \text{寒冷補正係数} + \{ (\text{密度補正 I 係数} + \text{密度補正 II 係数}) - 1 \}$$

学級数)

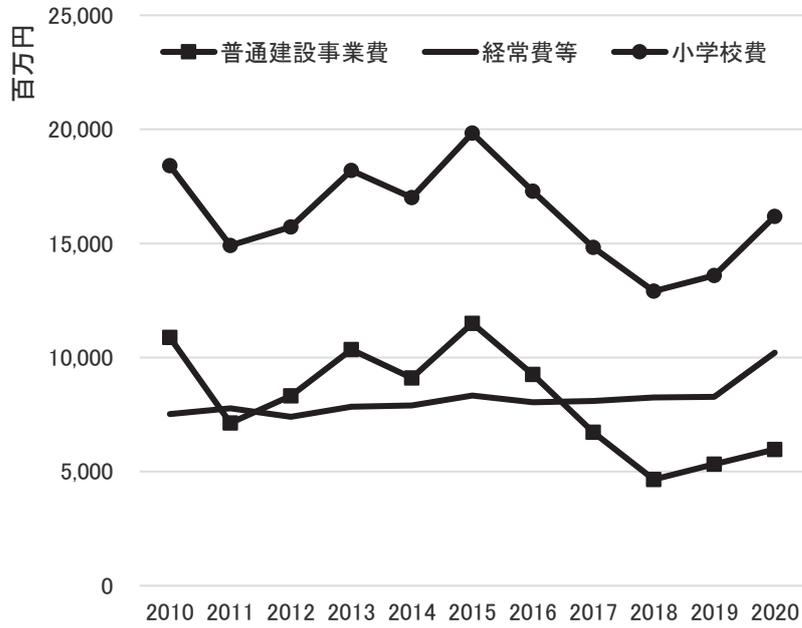
$$\text{普通態容補正係数} \times \text{寒冷補正係数} \times \text{学級数急減補正係数} + (\text{事業費補正係数} - 1)$$

学校数)

$$\text{普通態容補正係数} \times \text{寒冷補正係数} \times \text{学校数急減補正係数}$$

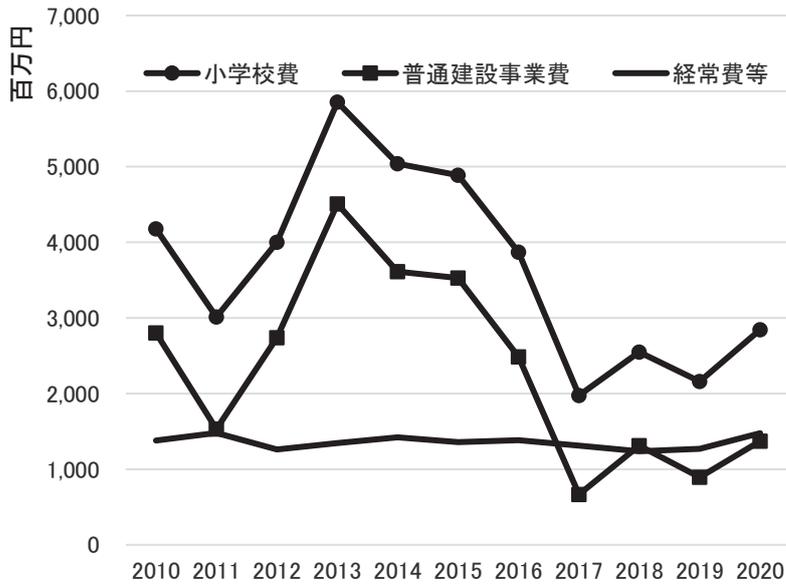
<sup>29</sup> 21自治体は次の通り、7校：西川町（山形県）、小国町（山形県）。6校：最上町（山形県）、岩泉町（岩手県）。5校：西和賀町（岩手県）、智頭町（鳥取県）。4校：清里町（北海道）、上土幌町（北海道）、川崎町（宮城県）、美郷町（宮崎県）。3校：上ノ国町（北海道）、南富良野町（北海道）、増毛町（北海道）、浜頓別町（北海道）、滝上町（北海道）、横浜町（青森県）、飯舘村（福島県）、孺恋村（群馬県）、片品村（群馬県）、十津川村（奈良県）、椎葉村（宮崎県）である。

図4 小規模山村自治体の小学校費の推移



出所)各年度の総務省『地方財政状況調査(市町村分)』による。

図5 21町村の小学校費の推移



出所)図4に同じ。

表5 21町村の経常費等の構成

(単位:千円、%)

	2013年度		2017年度	
	金額	割合	金額	割合
人件費	121,647	9.0	63,050	4.8
物件費	1,030,212	76.5	1,084,251	82.8
維持補修費	69,586	5.2	58,100	4.4
補助費等	88,106	6.5	74,841	5.7
その他	36,370	2.7	29,821	2.3
合計	1,345,921	100.0	1,310,063	100.0

出所) 図4に同じ。

表6 21町村の小学校費の財源構成

(単位:千円、%)

	2013年度		2017年度	
	金額	割合	金額	割合
国庫支出金	1,503,587	25.7	64,692	3.3
地方債	1,915,100	32.7	311,000	15.7
一般財源等	2,105,642	36.0	1,455,820	73.7
うち投資的経費充当分	891,739	15.2	333,615	16.9
その他経費充当分	1,213,903	20.7	1,122,205	56.8
その他	329,074	5.6	145,003	7.3
合計	5,853,403	100.0	1,976,515	100.0

出所) 図4に同じ。

次に、各補正係数を説明する<sup>30</sup>。普通態様補正は教員の地域手当を、寒冷補正は寒冷を理由とした給与差を補正した係数である。密度補正Ⅰは通学用のスクールバスの数、密度補正Ⅱは教育扶助受給者数と完全給食を受けた児童数等を基に補正する係数である。学校数、学級数急減補正は学校数、学級数が減少した場合、減少分の需要額を一定補てんする係数である。学校数の場合は統合後5年間、学級数は3年間の減少分が補てんされる。さらに、事業費補正は校舎建築等の市町村負担分を補正する係数である。

学校統廃合をすれば学校数、学級数が減り、スクールバス通学が増えるので町村のバスの保有台数が増えることになる。測定単位である学校数、学級数は減少するが、一定期間、学校数、学

<sup>30</sup> 普通地方交付税に関する省令第2章(基準財政需要額の算定方法)を参照。係数が複雑なので詳細な説明は省いた。

級数急減補正が働き基準財政需要額の減少は抑制される。また、スクールバス通学は密度補正 I の値を引き上げ、基準財政需要額を増やすように働く。もちろん一定期間を経れば学校数、学級数急減補正は働かなくなるので学校数、学級数分の基準財政需要額の割合が低下するが、密度補正 I が関係する基準財政需要額が多ければ、地方交付税は一定保障されることになる。

このことは表 7 からも確認することができる。この表は 7 つもの小学校を統廃合した西川町（山形県）としなかった野田村（岩手県）の小学校費の基準財政需要額（2020 年度）の構成を比較したものである。この 2 つの町村では児童数はほぼ変わらないが基準財政需要額は大きく異なる。西川町は 2020 年時点では統廃合から 5 年以上が経過<sup>31</sup>しているため数値急減補正が働かないので野田村と学校数分の基準財政需要額は変わらない。しかしスクールバス通学が増えたことで密度補正 I が大きくなっているため児童数分の基準財政需要額が野田村に比べて大きくなっているのである<sup>32</sup>。また、西川町と児童数がほぼ同じだが学校数、学級数が多い雄武町（北海道）、田子町（青森県）と比べる。当然、学校数、学校数分の基準財政需要額はこの 2 町の方が大きくなるが、西川町では児童数分の基準財政需要額が大きいので、3 町の基準財政需要額は遜色ない金額となっている。

ところで、普通建設事業費の増加は地方債の発行を増やすことになったが、交付税措置が手厚い過疎対策事業債（元利償還金の 7 割が交付税措置）が発行されたことで、実質的な財政負担は低く抑制されている。表 8 で西川町（山形県）の例を見ると、2010 年度に新校舎建設で 10.1 億円の投資を行っているが、約半分の 5.4 億円が地方債により財源調達されている。この年、6.9 億円の過疎対策事業債が発行されており過疎対策事業債が地方債の発行を担ったことがわかる。同様の状況は横浜町（青森県）—一般財源等で財源を調達—を除いて共通している。このため、小規模山村自治体ではかなりの規模の投資を行っても実質公債費比率は大きく引き上がることはなかったのである。西川町では事業年度の 2010 年度から 2020 年度の間実質公債費比率は 17.2% から 10.6% に低下した。他の町村でも南富良野町を除き、値は増加しても大きな変化は見られなかった。その分、地方交付税を通じた公債費負担、すなわち国の負担は増えることになったと言えよう。

以上のことから小規模山村自治体における学校統廃合の財政効果について次のことが言えよう。学校統廃合により投資的経費は一時的に増大したが、財源は国庫支出金と過疎対策事業債で調達されているため、町村の実質的な負担は低い。一方、統廃合により小学校の経常費等の減少が期待されたが統廃合校の多さに比べ金額的には大きな変化はなかった。経常費等の大半を占める物件費が増加したこととこれを調達する一般財源、主に地方交付税に大きな変化が見られなかったためである。つまり、統廃合の新設と学校数の削減数の多さは、町村レベルにおいてはあまり大きな影響を与えなかったと推測できよう。

さて、小学校費の多くは教員の人件費である。人件費は国と都道府県の間で、国 1 / 3、都道府県 2 / 3 の割合で負担されており、町村の負担はない。人件費の削減が国、都道府県の財政に

<sup>31</sup> 西川町が小学校を統合したのは 2012 年である。

<sup>32</sup> 西川町の 1 町 1 学区で、学校を中心に通学距離は 30 キロを超えるためバス通学が行われている。「西川町スクールバス条例」では、7 つのバス路線が設定されバスの台数は 10 台以内にする事が決められている。

表7 西川町等の小学校費の基準財政需要額(2020年度)

	小学校の状況			基準財政需要額(千円)			
	児童数	学級数	学校数	児童数分	学級数分	学校数分	合計
西川町	176	9	1	54,501	17,860	10,244	82,605
美深町	174	16	2	31,309	33,934	20,488	85,731
豊富町	178	13	2	48,748	24,111	20,488	93,347
雄武町	186	21	4	8,206	34,827	44,049	87,082
田子町	177	15	3	19,401	33,041	30,732	83,174
野田村	181	8	1	25,422	9,823	10,244	45,489
南小国町	185	17	3	19,758	17,860	30,732	68,350

出所)総務省「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」、文科省『学校基本調査』により作成

表8 8町村の小学校費中の普通建設事業費とその財源

(単位:千円)

	事業	金額	財源構成					事業年度の 過疎対策事 業債発行額	実質公債 費比率の 変化
			国庫支出 金	都道府県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源等		
西川町 (2010年度)	補助事業	739,048	408,667	0	326,300	0	4,081	697,500	17.2%から 10.6%
	単独事業	271,575	-	0	217,000	41,539	13,036		
	合計	1,010,623	408,667	0	543,300	41,539	17,117		
小国町 (2012年度)	補助事業	714,861	290,410	0	424,400	0	51	1,271,300	10.1%か ら12.2%
	単独事業	369,350	-	0	261,700	107,650	0		
	合計	1,084,211	290,410	0	686,100	107,650	51		
南富良野町 (2013年度)	補助事業	758,798	339,364	52,147	311,000	47,307	8,980	275,600	9.4%から 13.7%
	単独事業	168,886	-	0	117,800	22,763	28,323		
	合計	927,684	339,364	52,147	428,800	70,070	37,303		
美郷町 (2014年度)	補助事業	742,768	132,844	0	328,400	255,352	26,172	348,100 合併特例債 (637,100)	7.6%から 7.2%
	単独事業	43,479	-	0	0	0	43,479		
	合計	786,247	132,844	0	328,400	255,352	69,651		
孺恋村 (2014年度)	補助事業	639,022	267,038	1,320	331,600	0	39,064	502,400	9.3%から 11.8%
	単独事業	9,930	0	0	0	0	9,930		
	合計	648,952	267,038	1,320	331,600	0	48,994		
横浜町 (2015年度)	補助事業	0	-	0	0	0	0	-	5.5%から 6.1%
	単独事業	1,064,558	0	0	0	37,600	1,026,958		
	合計	1,064,558	0	0	0	37,600	1,026,958		
片品村 (2015年度)	補助事業	886,643	256,334	0	441,778	140,000	48,531	552,000	3.5%から 4.7%
	単独事業	7,598	-	0	2,122	0	5,476		
	合計	894,241	256,334	0	443,900	140,000	54,007		
十津川村 (2016年度)	補助事業	1,782,034	385,105	0	1,008,300	367,684	20,945	1,308,600	6.1%から 8.0%
	単独事業	39,573	-	0	0	0	39,573		
	合計	1,821,607	385,105	0	1,008,300	367,684	60,518		

注) ( ) は小学校の建設事業年度を示す。実質公債費比率の変化は事業年度から2020年度の間の変化を表す。  
出所)各年度の総務省『地方財政状況調査(市町村分)』、『決算カード(市町村分)』により作成。

どの程度の効果を与えたのか。これを近年、小学校数が大きく減少した東北4県（青森県、秋田県、岩手県、山形県）の事例から確認しておく（図2参照）。

表9に示すように、山形県では2010年から2019年の間、学校数は331校から248校に2割以上減少し教員数も4525人から3929人に1割以上減少している。これに伴って小学校費は412.6億円から337.2億円に2割弱低下している。小学校費の大半が人件費により構成されているためである。小学校費の削減は財源である国庫支出金、小学校費に充当された一般財源の削減をもたらした。国庫支出金はこの間、108.0億円から90.2億円に減少し、一般財源等は302.7億円から244.5億円に減少している。

この一般財源の減少は地方交付税の削減によるものである。この間、小学校費の基準財政需要額は323.8億円から255.1億円に-21.2%削減されており、一般財源の減少率よりも高くなっているのである。都道府県小学校費の基準財政需要額の算定は、教職員数を測定単位<sup>33</sup>とするため、統廃合に伴い教職員数が減少すれば基準財政需要額も減少する仕組みとなっている。同様の状況は他の東北3県でも確認できる。小学校数、教員数の削減は県の小学校費を削減することで、国は国庫支出金、地方交付税の配分額を減らすことができているのである。

表9 東北4県における小学校費の削減状況

(単位:千円)

項目	青森県			岩手県		
	2010年	2019年	削減率(%)	2010年	2019年	削減率(%)
学校数	346	281	-18.8	392	310	-20.9
教員数(人)	5,367	4,647	-13.4	5,364	4,785	-10.8
人件費	47,563,867	39,123,369	-17.7	48,094,240	42,443,152	-11.8
うち職員給	37,851,735	31,927,083	-15.7	38,272,302	34,712,863	-9.3
歳出合計	48,336,179	39,582,558	-18.1	48,341,536	42,660,230	-11.8
国庫支出金	12,841,711	10,967,667	-14.6	12,860,440	11,672,653	-9.2
一般財源等	35,491,221	28,610,841	-19.4	35,479,083	30,984,587	-12.7
基準財政需要額	37,787,470	30,130,907	-20.3	38,044,160	31,665,494	-16.8
項目	秋田県			山形県		
	2010年	2019年	削減率(%)	2010年	2019年	削減率(%)
学校数	252	194	-23.0	331	248	-25.1
教員数(人)	3,847	3,213	-16.5	4,525	3,929	-13.2
人件費	34,632,515	28,159,994	-18.7	41,095,349	33,568,547	-18.3
うち職員給	27,513,754	22,915,149	-16.7	32,274,301	27,094,449	-16.0
歳出合計	34,764,988	28,240,440	-18.8	41,261,060	33,721,700	-18.3
国庫支出金	9,250,680	7,549,787	-18.4	10,798,924	9,024,823	-16.4
一般財源等	25,506,461	20,685,891	-18.9	30,265,186	24,447,377	-19.2
基準財政需要額	27,715,365	20,505,616	-26.0	32,383,470	25,508,657	-21.2

注) 岩手県では2010年度に調査が行われていないので、2009年度の金額で代用されている。  
出所) 各年度の総務省『地方財政状況調査(都道府県分)』、文科省『学校基本調査』、『地方教育費調査』より作成。

<sup>33</sup> なお、補正係数は普通態容補正係数×寒冷補正係数+（経常態容補正係数-1）である。

表10 東北4県の小学校実支出額と基準財政需要額の推移

(単位：千円、%)

年度	青森県			岩手県		
	小学校実支出額(a)	基準財政需要額(b)	(a)/(b)の比率	小学校実支出額(a)	基準財政需要額(b)	(a)/(b)の比率
2010	39,433,563	37,787,470	1.04	37,945,699	38,044,160	1.00
2011	38,386,920	36,291,018	1.06	39,730,475	37,018,558	1.07
2012	38,175,213	34,472,295	1.11	40,015,679	35,154,405	1.14
2013	36,913,746	35,529,720	1.04	37,837,132	33,149,860	1.14
2014	36,437,666	32,156,228	1.13	37,942,165	32,915,922	1.15
2015	35,503,792	31,500,826	1.13	38,503,225	32,751,649	1.18
2016	34,844,647	30,900,960	1.13	38,894,338	32,714,280	1.19
2017	33,659,661	30,890,446	1.09	37,395,786	32,750,260	1.14
2018	34,199,460	30,802,278	1.11	37,434,577	32,540,612	1.15
2019	33,366,172	30,130,907	1.11	36,726,139	31,665,494	1.16
年度	秋田県			山形県		
	小学校実支出額(a)	基準財政需要額(b)	(a)/(b)の比率	小学校実支出額(a)	基準財政需要額(b)	(a)/(b)の比率
2010	27,839,469	27,715,365	1.00	34,049,964	32,383,470	1.05
2011	28,370,656	26,250,966	1.08	34,000,723	31,264,378	1.09
2012	25,615,934	25,691,818	1.00	33,911,971	30,102,930	1.13
2013	26,569,956	23,374,980	1.14	32,025,378	27,875,600	1.15
2014	26,179,353	22,969,740	1.14	31,722,840	27,554,475	1.15
2015	25,475,652	22,608,159	1.13	32,299,856	27,163,395	1.19
2016	25,752,429	22,033,080	1.17	32,300,594	26,640,900	1.21
2017	26,574,901	22,098,598	1.20	32,075,729	26,619,762	1.20
2018	24,663,513	21,729,175	1.14	30,823,446	26,250,094	1.17
2019	24,409,830	20,505,616	1.19	29,757,417	25,508,657	1.17

注) 図3に同じ。

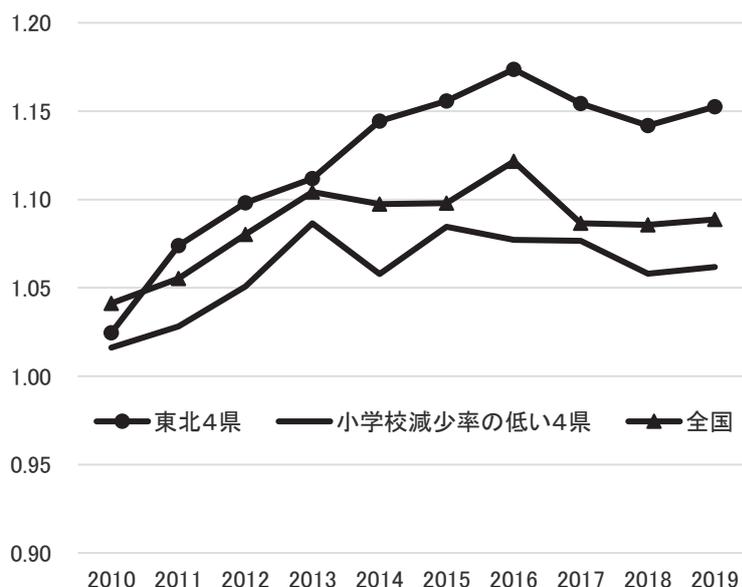
国にとって、国庫支出金、地方交付税の削減は財政効率上のメリットだとしても、それは東北4県にとってはどうであろうか。地方交付税の基準財政需要額が減少した分に合わせて小学校費が削減されていけば問題はないが基準財政需要額の削減率が小学校費の削減率よりも高ければ東北4県の負担（県税からの持ち出し）が増えたことが予想される。表10は、東北4県の基準財政需要額に対する小学校実支出額（国庫補助金による支出分を除く）の比率を見たものである。山形県を見ると、この比率が2010年度1.05、2016年度1.21、2019年1.17と上昇傾向にある。秋田県でも同期間、1.00（2010年度）、1.17（2016年度）、1.19（2019年度）と高くなっておりこの傾向は他の東北2県でも確認できる。

このことは全国的に見ても同様であろうか。図6は先ほどの比率を全都道府県、小学校減少率

の低い4県と比較した。この4県は岐阜県（-10.3%）、長野県（-13.1%）、滋賀県（-7.6%）、沖縄県（-6.0%）<sup>34</sup>で、県費負担教職員の政令市移管の影響を受けない非政令市所在県を選んだ。この図からわかることは学校統廃合が進んだ東北4県は全国水準、小学校削減率の低い4県と比べ、基準財政需要額の減少に見合っただけで県の小学校費を削減できておらず県の負担が相対的に高くなっていることである。さらにデータの詳細の分析が必要であろうが、とりあえず学校統廃合は必ずしも県にとって十分な経費削減効果をもたらしていない可能性があると言えよう。

ところで、地元の学校が減少することは児童や地域には大きな問題となる。小規模山村自治体では半分以上が町村内に小学校が1校しかない。このため、各町村に住む児童が小学校に通学するには徒歩でなく、通学バス等の交通手段に頼らざるを得ない。通学時間も長く児童の負担も増え、体力的にも低下することが危惧されている<sup>35</sup>。また、地域から学校がなくなれば「学校さえない」という諦めからその地域から去ることや子供を持つ家庭はその地域に移住、移転してこないことも予想されよう<sup>36</sup>。

図6 小学校実支出費と基準財政需要額の比率の推移(2010年度から2019年度)



出所)図3に同じ。

<sup>34</sup> 図2を参照。

<sup>35</sup> 児童の家庭学習や放課後の時間の減少、さらには体力の低下にも影響するとも指摘されている。堤前掲書、8～9ページ参照。

<sup>36</sup> 「地域のシンボルとしての学校に対する人々の感情は強く、廃校は建物が消える以上に目に見えない心理的な影響を住民に与える。子供の教育さえできなくなった、もう何をやってもだめだとのあきらめの気持ちから地域から流出し去る人が増える、過疎化の悪循環が生じてきた」。若林前掲書、12ページ。

以上のことを分析するには現地でのアンケート調査やヒアリング調査を必要とするがここでは2つの資料を示しこの問題を考える材料としたい。

表11は、農水省の農林業センサスによる集落調査に基づくもので、人口規模、面積が比較的似通った小規模山村自治体の中から、一方が複数の小学校を維持し他方が1校しかない自治体を選び、各集落から小学校までの移動手段、移動時間を比較した。町内に4校を維持する川根本町（静岡県）と1校に統合した新十津川村（北海道）を見ると、川根本町は小学校まで徒歩で15分未満が4集落、15分～30分が10集落あるのに対して新十津川村はゼロである。同じく町内に4校を維持する葛巻町は小学校まで徒歩で15分未満が2集落、15分～30分が4集落あるのに対して西川町（山形県）は徒歩で15分未満が1集落である。しかも自動車で小学校まで30分～1時間にかかる集落が6つもある。他の組み合わせでもほぼ同様な傾向をみることができる。これらはいくまで当該地域の農村集落と小学校との距離で子供の通学状況と一致するものではないが、学校統合は各集落と小学校の間を遠ざけていることが見えてくる。

表11 町村内の集落から最寄りの小学校までの交通手段と所要時間

	新十津川町	川根本町	西川町	葛巻町	東通村	吉賀町
人口(人)(2020年)	6,484	6,206	4,956	5,634	5,955	6,077
面積(km <sup>2</sup> )	495.47	496.88	393.19	434.96	295.27	336.50
集落数(2022年)	19	40	39	59	30	108
小学校数(2022年)	1	4	1	4	1	5
徒歩15分未満の集落の数	0	4	0	2	0	16
徒歩15分～30分〃	0	10	1	4	1	21
徒歩30分以上〃	19	24	38	53	29	71
自動車15分未満〃	18	33	31	45	10	99
自動車15分～30分〃	1	7	12	13	17	8
自動車30分～1時間〃	0	0	6	1	3	1
	智頭町	飯南町	鯉川村	五ヶ瀬町	小国町	長野原町
人口	6,427	4,577	3,049	3,472	6,590	5,095
面積(km <sup>2</sup> )	224.70	242.88	131.34	171.73	136.94	133.85
集落数(2022年)	61	56	48	60	32	27
小学校数(2022年)	1	4	1	4	1	4
徒歩15分未満の集落の数	2	10	2	5	1	1
徒歩15分～30分〃	5	6	3	18	2	7
徒歩30分以上〃	54	40	43	37	29	19
自動車15分未満〃	54	55	38	6	31	27
自動車15分～30分〃	7	1	10	0	1	0
自動車30分～1時間〃	0	0	0	0	0	0

注) 徒歩15分未満の集落の数とは最寄りの小学校まで徒歩で15分以内でいける集落数を示している。自動車等15分未満とは自動車を交通手段として15分以内でいける集落の数を示している。

出所) 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB 地域指標」より作成。

また表 12 は国勢調査の小地域別集計に基づくもので、小学校を 1 校に統廃合した自治体（先の表 11 で例示した 5 つの自治体<sup>37)</sup>の人口並びに 15 歳未満の若年人口の変化率を見たものである。例えば西川町（山形県）では、小学校が所在する字中央の 2010 年から 2020 年の人口変化率は -10.3%、15 歳未満の若年人口の変化率は -18.3%となっている。他地区と比べ相対的に減少率が低い。東通村（青森県）の場合、小学校所在地区の大字砂子又は人口変化率は 69.9%、15 歳未満の若年人口の変化率は 112.0%となっている。同地区が唯一の人口増加地区となっているのである。このように、統合校が配置される地区とされない地区の間で格差が生まれその関係が今後とも固定されていくことが予想されよう。

表12 小規模山村自治体の小地域別人口・若年人口の変化率(2010年から2020年)

十津川町			西川町			東通村		
地区	人口変化率	うち15歳未満	地区	人口変化率	うち15歳未満	地区	人口変化率	うち15歳未満
字大和	-27.5	-24.4	大字睦合	-15.2	-45.5	大字大利	-0.5	90.0
字中央	-2.2	-10.0	大字海味	-10.3	-18.3	大字目名	-17.7	-25.6
字弥生	-12.1	-13.0	大字間沢	-20.7	-44.8	大字蒲野沢	-32.5	-44.1
字花月	-16.4	-35.6	大字綱取	-33.8	-61.1	大字野牛	-21.3	-28.4
字総進	-21.3	-43.4	大字岩根沢	-41.4	-66.7	大字岩屋	-23.7	-50.0
字学園	-24.0	14.3	大字水沢	-24.2	-16.7	大字尻屋	-25.4	-37.0
字吉野	-64.9	-76.5	大字吉川	-21.4	-38.6	大字尻労	-21.2	-12.8
			大字原	-26.3	-80.0	大字猿ヶ森	-30.6	-75.0
			大字沼山	-30.0	-54.8	大字砂子又	69.9	112.0
			大字人間	-33.0	-23.1	大字田屋	-14.3	-3.7
			大字本道寺	-43.2		大字小田野沢	-33.5	-46.3
			大字月岡	-28.0	-75.0	大字白糠	-24.4	-49.1
			大字志津	-26.2	-55.6			
			大字大井沢	-29.2	-38.5			
鮫川村			小国町					
地区	人口変化率	うち15歳未満	地区	人口変化率	うち15歳未満			
大字赤坂西野	-15.0	-25.5	大字宮原	-13.3	-19.8			
大字西山	-21.9	0.0	大字黒淵	-20.1	-50.5			
町丁字0030の計	-13.1	-16.5	大字下城	-27.2	-39.6			
町丁字0040の計	-29.9	-60.9	大字西里	-16.6	-47.1			
大字富田	-39.6	-72.4	大字北里	-15.2	-30.5			
大字渡瀬	-28.8	-42.4	大字上田	-13.1	-26.1			
大字青生野	-28.7	-70.7						

注) 網掛け部分は小学校が所在する地域を示す。鮫川村の町丁字0030、0040は町丁字コードを意味する。  
出所) 各年度の総務省『国勢調査 小地域集計』による

<sup>37)</sup> 智頭町は他の自治体と比較して小地域の数が多いため、表 12 では割愛した。

## 4. 廃校舎の利活用と地域振興

小規模山村自治体では学校統廃合によって小学校数も大きく減少したが、小学校建物の延床面積も減少している。2011年から2019年の間で延床面積は、1.47k㎡から1.32k㎡に減りその減少率は10.2%となっている<sup>38</sup>。全国の小学校のそれ(-2.3%)と比べると非常に高い。ただ、統廃合しても必ずしも面積が減るわけではない。例えば、7校統廃合した小国町(山形県)では1万6889㎡から2万7701㎡(64.0%)、6校統廃合した岩泉町(岩手県)では2万8,427㎡から3万3,247㎡(17.0%)に増加している。新校舎が大規模化したり旧施設が放置されたままの状態であったりすれば総量削減につながらないのであろう。

廃校後、空き校舎はどのように利用されているのであろうか。文科省の調べでは廃校舎(小中学校、高校等を含む)が現存する場合、その74.1%が活用されているとされる。活用事例として多いものは、社会体育施設、社会教育施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、企業や法人の施設、庁舎、体験交流施設等である<sup>39</sup>。従来は校舎の転用は補助金の国庫返納の問題が障害となっていたが、2005年の地域再生法の施行を機に緩和された。しかも多様な施設に転用することや民間事業者の参入も容易となった<sup>40</sup>。さらには他省庁からの施設転用の財政支援も充実するようになっていた。こうしたことも影響し廃校利用が増えている。

小規模山村でも同様に廃校舎の利活用が進められている。下記に示すように美術館、レストラン、スポーツ施設、生産加工場、インキュベーター、宿泊体験施設など多彩な事例が見られ、地域振興に貢献している。いわば、廃校舎と言う「負の資産」が観光・交流人口や地元特産物の消費を生み出す「正の資産」に生まれ変わっていると評価できよう<sup>41</sup>。

新冠町(北海道):2007年に廃校した旧太陽小学校を活用して美術館(ダイヤモンド美術館)を開設している<sup>42</sup>。

木古内町(北海道):2011年に廃校した旧鶴岡小学校の校舎を活用して郷土資料館(いかりん館)を開設している。

上士幌町(北海道):2009年に廃校した旧東居辺小学校を活用して、地元養蜂業者が鉄板焼きレストランを営業している。

西目屋村(青森県):2015年に廃校した旧西目屋小学校を活用してブナを使った木工品工場、カフェ等を営業している<sup>43</sup>。

藤里町(秋田県):2000年に廃校した旧坊中小学校を活用して、宿泊型自然体験教室(白神ぶな

<sup>38</sup> 総務省「公共施設経年比較表」により算出した。ただ義務教育学校に移行した場合、小学校での面積はゼロとなるが義務教育学校での面積が増えている。

<sup>39</sup> 文科省(2022)参照。

<sup>40</sup> 久保、渡部、西森(2009),44ページ参照。

<sup>41</sup> 浦川、黒田(2021),1ページ参照。

<sup>42</sup> 北海道の事例については北海道教育委員会「廃校施設の活用事例集」参照。

<sup>43</sup> 北海道以外の事例については、都市農山漁村交流活性化機構「廃校活用」、文科省「廃校施設活用事例集」等のウェブサイト参照。

っこ教室)を運営している。

西川町(山形県):2012年に廃校した旧川土井小学校を活用して、レストラン(かわどい亭)を営業している。

川崎町(宮城県):2012年に廃校した旧川内小学校の体育館を活用して、スケートボード、ボルダリング、トランポリンなどができるスポーツ施設を開設している。

池田町(福井県):2011年に廃校した旧池田第三小学校を活用して、農村合宿交流施設を開設している。

泰阜村(長野県):2010年に廃校した旧泰阜北小学校を活用して、トマト栽培と市田柿の加工を行っている。

天川村(奈良県):2002年に廃校した旧天川西小学校を活用して、自然と歴史の体験交流施設(てんかわ天和の里)を開設している。

西粟倉村(岡山県):1999年に廃校した旧影石小学校を活用して、ローカルベンチャーの育成事業、建築・不動産業、メディア運営事業、獣肉加工流通事業を行っている。

日南町(鳥取県):2009年に廃校した日野上小学校を活用して、「サテライトオフィスいちょう」を開設し、林業会社等が入居している。

智頭町(鳥取県):2012年に廃校した旧山形小学校の校舎(国登録有形文化財)をそのまま残して林業に関する展示等を行っている。

梶原町(高知県):2010年に廃校した旧越知面小学校を活用して、宿泊、研修施設(遊友館)を開設している。

産山村(熊本県):2007年に廃校した旧産山北部小学校を活用して、老人福祉施設(なでしこの里)を開設している。

椎葉村(宮崎県):2012年に廃校した旧仲塔小学校を活用して、簡易宿泊所(仲塔溪谷の館)を開設している。

もっともこれらの事例は文科省や都市農山漁村交流活性化機構がまとめたものからピックアップしたものであるため、レストランやレクリエーション施設など言わば「目を引く」活用例が多くなっている。しかし実際はそれとは別に公民館や災害時の避難所といった住民にとって身近な活用事例も少なくない。学校は従来、地域コミュニティの核であったことを考えれば、子供の学びの場という役割を除くと、廃校前と同様の役割を果たしているとも言えよう。他方、小規模山村自治体では無住化集落も増えており旧校舎が除去され更地となったり利用されないまま廃墟となっていたりする例も見られる<sup>44</sup>。

次に、旧校舎、体育館が先に見た地域振興に資する場として生まれ変わる上でキーとなる行政、住民団体の果たす役割について見ていく。ここでは次の2つの熊本県内の事例を紹介することにする。1つは球磨村の「田舎の体験交流館さんがうら」ともう1つは旧鹿本町<sup>45</sup>(現在、山鹿市)

<sup>44</sup> 岩本、板橋、河本前掲書、100ページ参照。

<sup>45</sup> 旧鹿北町は2005年の合併で山鹿市(一部山村)となった。合併前は振興山村であった。

のNPO法人「岳間ほっとネット」の活動である<sup>46</sup>。

まず前者の事例である。2010年に球磨村三ヶ浦<sup>47</sup>に所在していた一勝地第二小学校が閉校となった。この校舎を利用して2011年から「田舎の体験交流館さんがうら」が開設されることになった。食事や宿泊をしながら、田植え、炭焼き、こんにゃく、干し柿作りなどを地域の住民と一緒に楽しむ、田舎暮らしを体験できる施設となっている。2019年からは高齢者の生活支援の一環で各集落を回る移動販売事業も行っており、総菜などを販売している。

同施設を始めるに当たっては学校が閉校された直後から村がリーダーシップを取って利活用の在り方を議論している。まず、2010年6月に村は住民から意見聴取をする目的で座談会を開催している。ここでは住民から、グリーンツーリズムの拠点、生涯学習施設（料理等）、自然を利用した宿泊施設（ラフティング、キャニオニング）、歴史資料館、農業資料館、高齢者福祉施設といった多様な意見が示された<sup>48</sup>。これらの意見を土台に村で検討が進められ、都市と交流するグリーンツーリズムの拠点とするプランが策定された。

もっとも、こうしたプランが生まれた背景にはそれまでの住民団体の地域づくりの活動実績があった。球磨村は「日本の棚田百選」にも選ばれた美しい田園風景（松谷棚田）を残しており、それを活かして都市との交流事業が行われていた。球磨村グリーンツーリズム研究会や球磨村棚田保存会の活動がそれで、棚田の稲刈り、秋の収穫祭などの行事に都市から住民を招いて交流が行われていたのである。

旧校舎の利用目的が決まった後、施設の名称を全国公募して、現在の名称に決められた。また、校舎を1階は食堂と研修施設、2階を宿泊施設に改修するために総事業費5725万円の予算が組まれた<sup>49</sup>。運営に当たっては「田舎の体験交流館さんがうら運営委員会」が設置された<sup>50</sup>。現在、委員会は29名で、地域代表（区長、班長）11名、女性代表3名、棚田保存会代表8名、地域団体代表（消防団、公民館）2名、有識者1名、行政代表3名、施設代表（施設長）1名である<sup>51</sup>。住民を巻き込んだ形で運営されている。また、同委員会が指定管理者として村から施設の運営を委託されている。委託料は年500万円である。

2019年度の来館者の内訳を見ると、宿泊者は1160人、体験イベント参加者は1482人、食事利用3746人である<sup>52</sup>。集落人口に比して集客数は大きいと言えよう。村にとっても地域振興における位置づけは高い。総合計画の中でも「グリーンツーリズムによる都市農村交流の取り組みについては、「田舎の体験交流館さんがうら」が主体となり積極的な事業展開を行っており、対外的に

---

<sup>46</sup> この2つの事例については、本学の井寺美穂准教授、「田舎の体験交流館さんがうら」の小川聡施設長、「岳間ほっとネット」の本田隆一代表理事から多くのことをご教授いただいた。記して感謝を述べる。

<sup>47</sup> 球磨村の三ヶ浦地域は、3つの行政区と11の集落から構成されている。2020年度の国勢調査の小地域集計では字三ヶ浦の人口は403人、高齢化比率49.4%である。

<sup>48</sup> 球磨村(2010), 5ページ。

<sup>49</sup> 球磨村村議会(2011), 9ページ。

<sup>50</sup> 球磨村(2011), 9ページ。

<sup>51</sup> 農林業体験交流宿泊施設 田舎の体験交流館「さんがうら」取り組み紹介を参照。

<sup>52</sup> 農林省(2019)参照。

も先進事例となっています」と示されている<sup>53</sup>。また、九州農政局では集落行事(干し柿づくり等)を都市交流のプログラム化することで「廃校で住民が抱いた喪失感を一掃させ、住民協力体制の再構築と高齢者の生きがい創出に繋がっている」と評価している<sup>54</sup>。

次に後者、NPO法人「岳間ほっとネット」の廃校利活用の事例についてである。2013年に旧岳間小学校が廃校されることになった。この校舎を地元のNPO法人の「岳間ほっとネット」が山鹿市より無償で借りて、料理教室、ヨガ教室、絵手紙教室、英会話教室、短歌教室、パン教室等が開催されている。ユニークな取り組みとして「レンタルカフェ」がある。調理室を1日、希望者に貸し出しお菓子やパン、こんにゃく料理などのカフェ営業が行われている。また、全国から図書の寄贈を募り「森の図書室」も運営している。岳間ほっとネットの活動は評価が高く、2018年に「熊本県農業コンクール・地域農業部門」で最優秀賞、2019年に「あしたのまち・くらしづくり活動賞」で総務大臣賞を受賞している。

旧校舎を岳間ほっとネットが利活用することになった発端は岳間地区の区長らの活動にある。同地区は福岡県との県境の山間部に位置する。2022年の人口は726名(307世帯)<sup>55</sup>で半数は高齢者と思われる<sup>56</sup>。米、粟、タケノコ等の生産が多い。14の集落に分かれ、それぞれ区長が置かれている。旧岳間小学校の廃校が決まった時、区長グループが「このままではダメだ」と立ち上がり、2014年に「岳間を考える会」を発足させた。同会では山鹿市にインターンシップで訪問している大学生に協力してもらって住民のインタビュー調査を実施した。調査から住民の地域愛の強さや地域の良さの発見に結びついたとされる<sup>57</sup>。

2015年から旧岳間小学校の利活用について話された。当初はコンサルタント会社に委託して校舎利用の青写真を描いてもらってはという提案もあったが、住民独自でプランを考えることになった。話し合いの中では維持費やそれに伴う住民負担の関係で取り壊しの意見もあったが「小学校を残したい・活用したい」という声が多く、建物が耐震設計になっていることもあり、小学校を活用する方向で決定した。1階を交流施設に、2階は図書館にすることで合意<sup>58</sup>した。山鹿市が校舎の改装費(家庭科室、トイレ等)に1000万円を支出したが、テラスデッキや椅子の作製、ソファ等器具の調達は住民自らが行った。運営主体としては、住民が「岳間ほっとネット」を発足させ、翌年の2016年にはNPOとして認証を受けている。

---

<sup>53</sup> 球磨村(2019), 54 ページ。

<sup>54</sup> 九州農政局「九州農業の取組事例集「トップランナー取組」参照。なお、2020年度には農林水産省の「豊かなむらづくり全国表彰事業」において農林水産大臣賞を受賞。

<sup>55</sup> 岳間ほっとネットの代表理事本田隆一氏の作成「「ないものづくし」の岳間から伝えたいことないものねだりより、あるもの探しで地域づくり」の資料より引用。

<sup>56</sup> 2020年の国勢調査の小地域集計に基づき、明治期の旧岳間村(椎持と多久の合計)の範囲で見ると、高齢化率は50.6%である。

<sup>57</sup> 「ないものねだりよりもあるもの探しをしようと、岳間の良さを見つけ出した・・・普段食べているもののおいしすぎることに気づいた。そしてあったかい岳間の人柄も、岳間ならではの良さだと気付いた」北原(2019), 10 ページ

<sup>58</sup> 熊本県農林水産部むらづくり課「熊本県中山間農業モデル地区支援事業事例集②岳間地区(山鹿市鹿北町)」, 3 ページ参照。なお、当初は宿泊施設として活用することも検討されたが最終的には見送られた。

岳間ほっとネットの活動目的には、都市住民との交流、地域資源を活かした地域づくり、地域活性化に寄与することが挙げられている。活動状況については下記の通りである。コロナ禍の影響を受けていない2018年度の事業報告書の数字を挙げておく<sup>59</sup>。これを見ると、小規模の集落に実に多くの来訪者を県内外から集めていることがわかっていく。

- ・岳間大学の開設（地元産の食材を使用した加工品等の学習会）参加者 85 人
- ・岳間カフェ「マママルシェ」県内外訪問者 2705 人
- ・体験型農家レストラン（地元野菜等の調理体験）県内外訪問者 198 人
- ・文化教養事業（絵手紙教室、英語教室等）山鹿市地域住民 267 人
- ・生涯スポーツ事業（ヨガ教室、グランドゴルフ）山鹿市地域住民 1241 人
- ・たけまんギャラリー（岳間地区の写真等展示）県内外訪問者 914 人
- ・岳間地域に関する情報発信（フェイスブックの活用）県外購読者 3087 人

同年度の活動計算書を見ると、経常収益は 265 万 9118 円となっており、上記の事業による収益（124 万 8700 円）が 4 割を占める。残りは会員の会費と助成金である。経常経費を見ると水道光熱費に 27 万 1698 円が支出されているが、これは山鹿市の負担となっている。また、山鹿市からは資金だけでなく人の面でも支援を得ている。例えば、市からふるさと協力隊の職員を派遣してもらい図書館やカフェの運営をしてもらったり、岳間地区出身の職員に SNS などでの情報発信をサポートしてもらったりしている<sup>60</sup>。

## 結びにかえて

本論で述べてきたことを最後に簡単に要約しておく。

第 1 に、統廃合の進展状況とその背景について見てきた。過去 20 年の間で公立小学校の児童数は 1 割、小学校数は 2 割減少している。さらに小学校費も教員人件費を中心に 1 割削減されている。学校統廃合は少子化による児童数削減がその直接的な原因であるが、各省の政策上の立場もその背景にあった。すなわち、財務省は財政効率化、文科省は教育効果の改善、総務省は公共施設の総量削減がそれであり、これらが重なりながら学校統廃合が展開したのである。

第 2 に、小規模山村自治体の学校統廃合の状況についてである。2020 年度では 182 町村に 324 校が置かれている。101 町村では町村内に 1 校しか小学校がなく、6 村には小学校の代わりに義務教育学校が置かれている。2010 年から 2020 年の間の統廃合の状況を見ると、小規模山村自治体では 3 割も小学校が減少しており全国のそれと比べると減少率は高い。児童数、学級数ともに文科省の定める標準規模を大きく下回っていることがその要因であろうが、文科省の「手引き」では小規模山村のような条件不利地域での統廃合には一定の配慮を置いている。都道府県や市町村でどこまでそれが考慮されていたのか今後、検討してみる必要がある。

第 3 に、小規模山村自治体の学校統廃合における財政効果についてである。2010 年度から 2020 年度にかけて小学校費は統合校の建設や耐震事業で普通建設事業費が膨らむことによって、大き

<sup>59</sup> 内閣府 NPO 法人ポータルサイト参照。

<sup>60</sup> 井寺(2018), 92 ページ。

く変動していた。普通建設事業費は国庫支出金や過疎対策事業債により財源調達されており、町村の実質的な負担は低く抑えられてきた。他方、経常等費は統廃合が大きく進んだにもかかわらず安定的に推移しておりコスト削減効果は小さかった。これは学校数が減っても物件費が増え、それを財源調達する地方交付税も減らなかったことが要因である。他方、統廃合による都道府県の人件費削減効果について東北4県を対象に検討してみた。教員数が減少することで4県の小学校費は減少したが、基準財政需要額はそれ以上の割合で減少したため県の実質的な負担が増えた可能性があることを指摘した。

第4に、統廃合後の廃校舎の利活用についてである。学校統廃合が増えるにつれて廃校舎の利活用の問題が重要となっている。耐震性や維持コストの点で校舎が除去される場合もあるが、地域振興の拠点として生まれ変わっている例も少なくない。熊本県の球磨村の三ヶ浦地区、旧鹿北町（山鹿市）の旧岳間地区の事例がまさにそうである。この2つは対照的で前者は村が主体的に事業計画を進め、村の総合計画に示されているように都市・農村交流の拠点的な施設として位置付けられている。後者は利活用計画の策定段階から住民が積極的に関わり、その後も、住民がNPOを立ち上げ旧校舎の運営に主体的かつ継続的に関わっている。どちらも小さな農村集落にあるが都市部から多くの人々を呼ぶ込める集客力を持っているだけでなく、当該地区の住民の拠り所としての役割を果たしている。例えば、前者は移動販売事業を通じて地区の高齢者の買い物、交流の場を作り、後者は、定期的にカフェや様々な文化事業を企画し地区住民が集う場となっている。学校は単なる構造物でなく、従来地域住民の「共有空間」であり、「集合的記憶の場」<sup>61</sup>であったからこそ、廃校後も住民が集い地域振興の場として再生できているのであろう。

【付記】 本論文は令和元年度文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)「非合併小規模山村自治体の財政パフォーマンスの変化」の成果の一部である。

---

<sup>61</sup> 和田(2021), 120 ページ参照。

補表1-1 小規模山村自治体の小学校数、児童数(2020年)

自治体	都道府県	校数	児童数	面積(km <sup>2</sup> )	自治体	都道府県	校数	児童数	面積(km <sup>2</sup> )
知内町	北海道	3	155	196.8	豊浦町	北海道	3	140	233.6
木古内町	北海道	1	110	221.9	平取町	北海道	5	237	743.1
鹿部町	北海道	1	161	110.6	新冠町	北海道	2	261	585.8
長万部町	北海道	2	193	310.8	様似町	北海道	1	150	364.3
上ノ国町	北海道	3	174	547.7	えりも町	北海道	5	244	284.0
厚沢部町	北海道	3	158	460.6	上士幌町	北海道	1	220	694.2
乙部町	北海道	3	128	162.6	新得町	北海道	3	263	1063.8
今金町	北海道	2	215	568.3	大樹町	北海道	1	275	815.7
島牧村	北海道	1	43	437.2	広尾町	北海道	2	253	596.5
黒松内町	北海道	2	138	345.7	足寄町	北海道	4	303	1408.0
喜茂別町	北海道	2	72	189.4	陸別町	北海道	1	98	608.9
京極町	北海道	1	134	231.5	鶴居村	北海道	3	115	571.8
泊 村	北海道	1	60	82.3	白糠町	北海道	2	153	773.1
神恵内村	北海道	1	30	147.8	今別町	青森県	1	36	125.3
古平町	北海道	1	100	188.4	蓬田村	青森県	1	123	80.8
仁木町	北海道	2	163	168.0	外ヶ浜町	青森県	2	131	230.3
赤井川村	北海道	2	59	280.1	深浦町	青森県	3	209	488.9
新十津川町	北海道	1	302	495.5	西目屋村	青森県	1	67	246.0
沼田町	北海道	1	90	283.4	横浜町	青森県	1	158	126.4
愛別町	北海道	1	91	250.1	東通村	青森県	1	282	295.3
上川町	北海道	1	107	1049.5	風間浦村	青森県	1	52	69.6
南富良野町	北海道	2	94	665.5	佐井村	青森県	2	49	135.0
占冠村	北海道	1	26	571.4	田子町	青森県	3	177	242.0
下川町	北海道	1	135	644.2	新郷村	青森県	2	82	150.8
美深町	北海道	2	174	672.1	葛巻町	岩手県	4	188	435.0
音威子府村	北海道	1	14	275.6	西和賀町	岩手県	2	155	590.7
中川町	北海道	1	63	594.7	住田町	岩手県	2	168	334.8
幌加内町	北海道	2	53	767.0	岩泉町	岩手県	7	311	992.4
増毛町	北海道	1	158	369.7	田野畑村	岩手県	1	151	156.2
小平町	北海道	2	116	627.2	普代村	岩手県	1	95	69.7
苫前町	北海道	2	131	454.6	野田村	岩手県	1	181	80.8
初山別村	北海道	1	33	279.5	七ヶ宿町	宮城県	1	41	263.1
遠別町	北海道	1	110	590.8	川崎町	宮城県	4	319	270.8
天塩町	北海道	2	138	353.6	上小阿仁村	秋田県	1	51	256.7
猿払村	北海道	4	154	590.0	八峰町	秋田県	1	86	282.1
浜頓別町	北海道	1	127	401.6	藤里町	秋田県	2	209	234.1
中頓別町	北海道	1	59	398.5	東成瀬村	秋田県	1	96	203.7
枝幸町	北海道	8	330	1115.9	西川町	山形県	1	176	393.2
豊富町	北海道	2	178	520.7	金山町	山形県	3	219	161.7
幌延町	北海道	2	120	574.1	最上町	山形県	2	360	330.4
津別町	北海道	1	172	716.8	大蔵村	山形県	1	156	211.6
清里町	北海道	1	208	402.8	小国町	山形県	2	318	737.6
置戸町	北海道	1	112	527.3	下郷町	福島県	3	219	317.0
滝上町	北海道	2	87	766.9	檜枝岐村	福島県	1	27	390.5
興部町	北海道	2	187	362.5	只見町	福島県	3	144	747.6
西興部村	北海道	2	41	308.1	北塩原村	福島県	2	129	234.1
雄武町	北海道	4	186	636.9	柳津町	福島県	2	121	175.8

出所) 図11に同じ。

補表1-2 小規模山村自治体の小学校数、児童数(2020年)

自治体	都道府県	校数	児童数	面積(km <sup>2</sup> )	自治体	都道府県	校数	児童数	面積(km <sup>2</sup> )
金山町	福島県	2	30	293.9	豊根村	愛知県	1	28	155.9
昭和村	福島県	1	27	209.5	南山城村	京都府	1	60	64.1
鮫川村	福島県	1	148	131.3	曾爾村	奈良県	-	-	47.8
広野町	福島県	1	154	58.7	御杖村	奈良県	1	20	79.6
川内村	福島県	1	44	197.4	黒滝村	奈良県	1	17	47.7
葛尾村	福島県	1	8	84.4	天川村	奈良県	-	-	175.7
飯館村	福島県	-	-	230.1	野迫川村	奈良県	1	4	154.9
神流町	群馬県	1	44	181.9	十津川村	奈良県	2	99	672.4
上野村	群馬県	1	31	114.6	下北山村	奈良県	1	21	133.4
長野原町	群馬県	4	197	133.9	上北山村	奈良県	-	-	274.2
孺恋村	群馬県	2	377	337.6	川上村	奈良県	1	22	269.3
高山村	群馬県	1	152	64.2	東吉野村	奈良県	1	29	131.7
片品村	群馬県	1	148	391.8	高野町	和歌山県	3	102	137.0
川場村	群馬県	1	161	85.3	古座川町	和歌山県	3	83	294.2
檜原村	東京都	1	54	105.4	北山村	和歌山県	1	19	48.2
奥多摩町	東京都	2	147	225.5	若桜町	鳥取県	1	73	199.2
清川村	神奈川県	2	120	71.2	智頭町	鳥取県	1	277	224.7
関川村	新潟県	1	216	299.6	日南町	鳥取県	1	128	341.0
池田町	福井県	1	69	194.7	日野町	鳥取県	2	70	134.0
早川町	山梨県	2	38	370.0	飯南町	鳥根県	4	205	242.9
道志村	山梨県	1	59	79.7	美郷町	鳥根県	2	218	282.9
鳴沢村	山梨県	1	145	89.6	吉賀町	鳥根県	5	215	336.5
小菅村	山梨県	1	31	52.8	新庄村	岡山県	1	44	67.1
丹波山村	山梨県	1	10	101.3	西粟倉村	岡山県	1	78	58.0
小海町	長野県	1	159	114.2	佐那河内村	徳島県	1	79	42.3
川上村	長野県	2	176	209.6	松野町	愛媛県	2	128	98.5
南牧村	長野県	2	141	133.1	北川村	高知県	1	50	196.7
南相木村	長野県	1	42	66.1	馬路村	高知県	2	40	165.5
北相木村	長野県	1	53	56.3	本山町	高知県	2	132	134.2
平谷村	長野県	1	24	77.4	大川村	高知県	1	12	95.3
根羽村	長野県	-	-	90.0	梶原町	高知県	1	133	236.5
売木村	長野県	1	25	43.4	三原村	高知県	1	42	85.4
天龍村	長野県	1	18	109.4	南小国町	熊本県	3	185	115.9
泰阜村	長野県	1	67	64.6	小国町	熊本県	1	266	136.9
大鹿村	長野県	1	43	248.3	産山村	熊本県	-	-	60.8
上松町	長野県	1	168	168.4	水上村	熊本県	2	105	191.0
南木曾町	長野県	1	200	215.9	五木村	熊本県	1	27	252.9
木祖村	長野県	1	123	140.5	山江村	熊本県	2	237	121.2
王滝村	長野県	1	14	310.8	球磨村	熊本県	2	149	207.6
大桑村	長野県	1	109	234.5	綾町	宮崎県	1	454	95.2
朝日村	長野県	1	207	70.6	西米良村	宮崎県	1	71	271.5
小谷村	長野県	1	113	267.9	木城町	宮崎県	1	331	146.0
高山村	長野県	1	328	98.6	美郷町	宮崎県	3	59	187.6
栄村	長野県	2	46	271.7	諸塚村	宮崎県	5	125	537.3
川根本町	岐阜県	4	188	496.9	椎葉村	宮崎県	3	191	448.8
白川町	岐阜県	4	271	237.9	日之影町	宮崎県	3	161	277.7
東白川村	静岡県	1	77	87.1	五ヶ瀬町	宮崎県	4	150	171.7

## 参考文献

- 井寺美穂 (2020) 「中山間地域を支える非営利法人の地域おこし活動—その意義と活動行動を中心に—」『アドミニストレーション (熊本県立大学)』第 26 巻第 2 号。
- 岩本廣美、板橋孝幸、河本大地 (2021) 「奈良県南部山間地域における小学校統廃合後の空き校舎の利活用状況と地域学習への活用 — 奈良県野迫川村の事例を中心に —」『次世代教員養成センター研究紀要 (奈良教育大学)』第 7 巻。
- 浦川もも、黒田暁 (2021) 「人口縮小社会における「負の遺産」を読み直す試み—南島原市の廃校利活用事例を通じて」『長崎大学総合環境研究』第 24 巻第 1 号。
- 北原チヅ (2019) 「廃校を利用して、ふるさと岳間を思う、みんなの想いを形に」『まち・むら：自治会町内会情報誌』148 号。
- 久保勝裕、渡部貴久、西森雅広 (2009) 「北海道の小規模自治体における廃校利用の実態に関する研究」『都市計画論文集』No. 44-1。
- Zhasuna (2021) 「新潟県における地域活性化に向けた廃校利活用方策」『現代社会文化研究』No. 73。
- 堤真紀 (2020) 「少子化と学校規模の適正化」国立国会図書館『調査と情報』第 1109 号。
- 西田博嘉 (1986) 「奥吉野山地における小学校の休廃校地域の変容—学校施設の転用とムラの年中行事の動向—」『人文地理』第 38 巻。
- 野沢英希、谷口元、恒川和久、太幡英亮 (2012) 「廃校のある地域属性の特徴と再利用に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』第 77 巻第 674 号。
- 葉養正明 (2019) 「東日本大震災被災地における小学校統廃合の社会的費用—序論」『文教大学教育学部紀要』第 53 集。
- 平岡和久 (2022) 「公共施設縮減の現局面と学校再編・統合」『住民と自治』706 号。
- 本多正人 (2012) 「自治体財務管理と学校規模・学校配置」『国立教育政策研究所紀要』第 141 集。
- 宮口侗迪、湯川次義、池俊介、米浜健人 (2011) 「過疎地域における廃校舎の活用の実態とその意義」『早稲田教育評論』25 巻 1 号。
- 宮崎悟 (2013) 「公立小学校の統廃合による人件費削減効果のシミュレーション推計」『国立教育政策研究所紀要』第 142 集。
- 山本由美 (2022) 「学校統廃合の新局面と教育論を無視したその問題性」『住民と自治』706 号。
- 若林敬子 (2013) 「学校統廃合と人口減社会・むら」『村落社会研究』第 19 巻第 2 号。
- 和田健 (2021) 「小学校は誰のものか? : 地域社会における記憶装置としての場をめぐる民俗学的考察」『千葉大学国際教養学研究』Vol. 5。

行政文書等)

- 財政制度等審議会 (2007) 「平成 20 年度予算編成の基本的考え方について」〈財務省ウェブサイト [https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/report/zaiseia200603/zaiseia200603\\_00.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia200603/zaiseia200603_00.pdf)〉
- 財政制度等審議会 (2014) 「平成 27 年度予算の編成等に関する建議」〈財務省ウェブサイト [https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/report/zaiseia261225/01.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia261225/01.pdf)〉
- 財政制度等審議会 (2015a) 「財政健全化計画等に関する建議」〈財務省ウェブサイト [https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/report/zaiseia270601/02.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia270601/02.pdf)〉

財政制度等審議会(2015b)「平成28年度予算の編成等に関する建議」〈財務省ウェブサイト  
[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/report/zaiseia271124/04.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia271124/04.pdf)〉

経済財政諮問会議(2014a)「第9回経済財政諮問会議 会議資料 資料2 2020年教育再生を通じた日本再生の実現に向けて(下村臨時議員提出資料)」〈内閣府ウェブサイト  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0527/shiryo\\_02.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0527/shiryo_02.pdf)〉

経済財政諮問会議(2014b)「第9回経済財政諮問会議 議事録」〈内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0527/gijiroku.pdf>〉

経済財政諮問会議(2014c)「第9回経済財政諮問会議 会議資料 資料1 経済財政運営と改革の基本方針2014」〈内閣府ウェブサイト [https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0624/shiryo\\_01.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0624/shiryo_01.pdf)〉

文部科学省「学校基本調査」〈e-Statウェブサイト <https://www.e-stat.go.jp/statistics/00400001>〉

文部科学省「地方教育費調査」〈e-Statウェブサイト <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&toukei=00400202&tstat=000001011660>〉

文部科学省「廃校施設活用事例集」〈文科省ウェブサイト [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1414740.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1414740.htm)〉

文部科学省(2015)「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」〈文科省ウェブサイト  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/07/24/1354768\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/24/1354768_1.pdf)〉

文部科学省(2022)「令和3年度 公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について」〈文科省ウェブサイト [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2021/mext\\_00975.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2021/mext_00975.html)〉

総務省「地方財政状況調査(市町村分)」〈e-Statウェブサイト <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200251&tstat=000001077755&cycle=7&tclass1=000001077756&tclass2=000001077757>〉

総務省「地方財政状況調査(都道府県分)」〈e-Statウェブサイト <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200251&tstat=000001077755&cycle=7&tclass1=000001078091&tclass2=000001078092>〉

総務省「決算カード(市町村分)」〈総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>〉

総務省「公共施設経年比較表」〈総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html>〉

総務省「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」〈総務省ウェブサイト  
[https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.soumu.go.jp%2Fmain\\_content%2F000829335.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.soumu.go.jp%2Fmain_content%2F000829335.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK)〉

総務省統計局「国勢調査 小地域集計」〈e-Statウェブサイト [95](https://www.e-stat.go.jp/stat-</a></p></div><div data-bbox=)

search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001136464&cycle=0&tclass1=000001136472>  
内閣府「NPO 法人ポータルサイト」<内閣府ウェブサイト <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/043000471>>  
農林水産省(2019)「農山漁村を支える地域運営組織事例集」<農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/attach/pdf/index-15.pdf>>  
農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB 地域指標」<農林水産省ウェブサイト [https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku\\_data/2015/ia/index.html](https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015/ia/index.html)>  
九州農政局「九州農業の取組事例集「トップランナー取組」<農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/kyusyu/portal/toprunner/attach/pdf/No50sangaura-1.pdf>>  
北海道教育委員会「廃校施設の活用事例集」<北海道ウェブサイト <https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gst/haiko/jireisyu1.html>>  
熊本県農林水産部むらづくり課「熊本県中山間農業モデル地区支援事業事例集②岳間地区(山鹿市鹿北町)」<熊本県ウェブサイト <https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/177369.pdf>>  
球磨村(2010)「広報球磨村」6月号。  
球磨村(2011)「広報球磨村」4月号。  
球磨村(2019)「球磨村第6次総合計画」。  
球磨村村議会(2011)「球磨村議会だより」7月号。  
都市農山漁村交流活性化機構「廃校利用」<<https://www.kouryu.or.jp/service/haiko.html>>  
農林業体験交流宿泊施設 田舎の体験交流館「さんがうら」取り組み紹介。